

令和3年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和3年3月9日（火曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼健康増進 課 長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
環境対策課長	宮本 正巳君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君

教育次長兼  
学校教育課長 小林 由実君  
財務課主査 山口富実子君

総務課主査 古橋 一裕君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈  
主 査 山中 昌之

---

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和3年3月9日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

---

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

---

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

（4番 増田光利君登壇）

4番（増田光利君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

コロナ感染症の陽性者が八千代町にも増えました。一方、町民の皆様の協力で落ちついた状況になってきてもあります。この間の医療従事者の献身的な働きに感謝を申し上げますとともに、早い収束を願っております。

では、質問に入らせていただきます。大きくは2項目について取り上げます。初めに、若い世代を含む生活支援策について質問します。自殺者数の全国の速報値が本年1月に報道されました。特徴は女性の大幅増、若い世代の増加も目立ち、小中高生が過去最多だったことが分かりました。

その背景には、コロナ禍による経済的な影響や生活環境の変化、学校の休校、外出自粛などの影響が考えられ、厚労省も厳しい状況だと見ています。その中で、八千代町での自殺の死因別死亡率については、平成28年度でがん、脳血管疾患、心因性疾患に次ぐ4位となっています。県や同規模町村より高い数値になっています。その後の経過を教えてください。

また、自殺防止対策の取組について伺います。

次に、独り親世帯の経済的苦境に立たされている問題について伺います。特に母子家庭の親は非正規雇用の割合が高く、コロナ禍で収入が減っている可能性があります。厚労省の18年の国民生活基礎調査でも、独り親世帯の総体的貧困率は48.3%で、子どもの貧困問題と連結しています。

そこで、八千代町の母子家庭の世帯数の変化や平均所得額の実態について伺います。

また、どのような支援策を取っているのか伺います。

続いて、昨年11月の新聞報道で介護保険料の滞納による資産差押さえで生活困窮に陥る高齢者が増えている実態が明らかになりました。町民の中にもコロナ禍以降、経済的な理由により増えているのではないかと危惧しております。

そこで、介護保険料を滞納した場合、収納率の向上策だけでなく、救済面で町ほど

のような対策をしているのか伺います。

同じく国民健康保険税の滞納についても報告ください。今は外国人世帯も多くなってきました。外国人の実態も併せて報告ください。

関連して、生活保護申請の相談者が増えていると思います。相談者個々人にとっては、様々な状況があると考えられます。八千代町での対前年度比も含め、実態を伺います。

また、どの世代が困窮しているのか、世代別人数を伺います。今後の取組に生かすべきだと思います。

生活保護制度は、社会的安全網として憲法25条で、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に基づく国民にひとしく与えられた権利であります。しかし、生活保護捕捉率はイギリスやドイツの85%に対し、日本は2割と言われております。捕捉率とは、生活保護を利用する資格がある人のうち、実際に利用している人の割合のことです。この捕捉率が低い原因になっているのが受給のための申請時に親族に援助が可能かを確認する扶養照会が申請をためらうことにつながっていると言われております。支援団体が運用の見直しを求める署名を厚労省に提出した報道がありました。厚生労働省は、扶養照会は義務ではないと明言しています。町はこの扶養照会をするべきではないと考えますが、どのように対応しているのか伺います。

本来は、生活保護は国が義務を負うものですが、町としても救援の手を差し伸べる必要があると思います。対策について町長の見解を伺います。

2項目めに、行政区ごみ集積所増設問題と地域コミュニティー対策について質問します。私が所属する高野行政区では、ごみの搬入量が現在の集積所の容量の2倍程度まで膨れ上がり、収容し切れないごみ袋が集積所外に山積みになっている問題が報告されています。解決策として区長のお骨折りでごみ集積所を増設することで進めています。しかし、このごみ問題の解決策については、もはや行政区だけの対応の範囲を超えています。背景には、地域コミュニティーの在り方を含め、町全体としてどのような対応策を取るのかが求められているからです。行政当局に委ねる時期に来ているという区長の考えに同調しています。以下、町の課題と提案を申し上げます。

1点目は、行政区の分割や再編する時期になってきている課題です。その理由は、高野行政区で言えば、1行政区の管理能力を超えている世帯数の流入になってきていることです。具体例として、高野行政区では、令和2年の資料で組合加入世帯数180世帯に対して、総世帯数は454世帯と大幅な流入となっています。この町の中心部に住宅が集中す

ることに関しては、私は宮本邦朋元町長の政策が時代に合致してきている先見性の証左と考えています。そこで、町として1行政区の適切な世帯規模数は何世帯を想定しているのか。また、その基準はあるのか伺います。

町の全世帯数の経年推移を見ると、近年、人口減なのに世帯数は増加しています。一方で行政区単位はそのままです。今後、人口減がさらに進めば、小さい行政区では行事自体が機能しなくなるとの声を聞きます。その変化に対応する意味で、町の都市計画事業として行政区の分割や再編する時期に来ていると考えます。その理由は、単に住宅の流入問題だけでなく、行政区組合に未加入世帯が増加している課題があります。住民の意識の変化や人口減少社会時代の変化により、地域コミュニティーの調和をどのようにしていくのか重い課題と考えます。担当課別での取組でなく、町ぐるみで主導的に取り組むよう提案します。どのような対策を考えているのか伺います。

2点目は、町の広報や回覧が全戸配布できるような仕組みに見直す必要性の課題です。その理由は、近年、行政区の組合に未加入の世帯が増えている現状があります。アパート等集合住宅のみならず、新築戸建ても増えてきています。加えて、長年行政区組合に加入していた世帯の方でも脱退する傾向にあります。高齢化が要因と考えられます。組合に未加入の世帯増加で生じる問題点は、町や行政区の広報や通知が未加入世帯に行き渡らないことです。そのため、地域住民間で意思疎通が困難になってきているのが実態です。

一方で、住んでいる町の環境や秩序を守る自治意識の共有化が希薄になっていることがうかがえます。これは、高野行政区に限らず多くの行政区に共通しているとの声が聞こえています。地域コミュニティーが崩壊してしまう危機的状況だと思います。町の広報や回覧が全戸配布できるような仕組みに見直すべきです。町が主導的に取り組む必要があります。どのように取り組むのか伺います。

3点目、町のごみ収集の方法の見直しについて提案します。現在、町のごみ集積方式は、各行政区単位で一、二か所の集中集積所方式になっています。この方式の見直しについてです。ごみの搬入でこれから問題になるのは、高齢者が車に乗れなくなると遠い集積所にごみを搬入するのが困難になることです。

そこで、近隣自治体で実施しているような組合単位など小規模集積所方式に見直すよう提案します。見直すには収集場所の特定や運搬の課題、根本的にはごみ自体の削減の問題といろいろ取り組まなければならないことが出てくると思います。町として総合的

に取り組むべきだと思います。どのように取り組むのか伺います。

以上で質問を終わりにしたいと思います。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

1点目といたしまして、若い世代への生活支援策についてでございますが、自殺者の増の実態報告と防止策についてでございますが、茨城県障害福祉課が公表している市町村別者数の推移を見ると、八千代町では、平成29年2人、30年1人、令和元年2人、令和2年2人であります。全国では、平成29年が自殺者2万1,321人で、令和2年は速報値で2万919人となっております。今後、コロナ禍の影響もございまして懸念される所ではございます。

次に、防止策につきまして、平成31年3月に策定いたしました八千代町自殺対策計画に基づき、住民への啓発活動や地域におけるネットワークの強化、命の番人と呼ばれるゲートキーパーの養成講座の開催など、対策の推進を図るとともに、こころの健康相談や心配事相談など、きめ細やかな相談活動を実施してまいります。

次に、2点目の母子家庭世帯数と平均所得の実態と支援策についてでございますが、当町の母子家庭世帯数でございますが、平成30年度は167世帯、平均所得金額は123万4,593円、令和元年度は155世帯120万5,194円でございます。

これまでに実施いたしました支援策は、児童扶養手当の支給、ひとり親世帯臨時特別給付金、ひとり親家庭等児童クラブ利用料助成でございます。このほか町独自の支援策といたしまして、児童扶養手当臨時給付金で1世帯当たり2万円の支給がございます。

次に、3点目として、介護保険料、国民健康保険税の滞納の実態報告と救済面での町の対策についてでございますが、介護保険料の納付者は、65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者に分かれます。65歳以上の第1号被保険者は、原則年金から差し引かれます特別徴収となりますが、年金の年額が18万円未満の方や年度途中で65歳になった方など、納付書による普通徴収となります。

なお、2号被保険者の方は、加入している医療保険から納付いただいております。介護保険料の滞納状況について述べますと、普通徴収で滞納されている方は、平成30年度の決算で現年度分の滞納者は78人、290件、滞納繰越額は270万7,525円、過年度分の滞納

者は74人、411件で滞納繰越額は375万5,032円となっております。令和元年度の決算では、現年度分の滞納者は93人、337件、滞納繰越額は323万1,870円、過年度分の滞納者は69人、338件、滞納繰越額は305万5,322円となっております。

次に、救済面での町の対策についてでございますが、低所得者に対する軽減措置を実施するとともに、65歳以上の第1号被保険者の方の介護保険料では、八千代町介護保険条例で自然災害等により著しい損害を受けた場合や生計を維持する者の収入が著しく減少した場合など、保険料を減免するとしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった被保険者の方につきましても減免措置の対象としており、現在4名の方から申請、相談がございます。

次に、国民健康保険税の滞納の実態報告と救済面での町の対策についてでございますが、国民健康保険は国民皆保険制度の成立とともに、長年地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してまいりました。しかし、近年、急速な少子高齢化の進行や就業構造の変化、社会保障制度の改正により、当町の加入率は年々減少しております。令和3年度には約32%となる見込みでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大による個人消費の冷え込みや外食需要の低迷による農産物価格の下落など、自営業者の所得の減少が予想されており、国保税の調定額にも影響が見込まれるところでございます。国民健康保険税の滞納状況について述べますと、平成30年度の決算で滞納者は628世帯、滞納繰越額は5,395万9,603円となっております。そのうち日本人の方は330世帯52.55%、滞納繰越額は3,942万9,503円、外国人の方が298世帯47.45%、滞納繰越額は1,453万100円となっております。令和元年度の決算では、滞納者は641世帯、滞納繰越額は5,435万5,508円、そのうち日本人は379世帯で59.13%、滞納繰越額は4,000万1,028円、外国人の方が262世帯で40.87%、滞納繰越額が1,435万4,580円となっております。

次に、救済面での町の対策についてでございますが、国保税も所得に応じた軽減措置がございます。それに加えまして、八千代町国民健康保険税条例で、災害等により生活が著しく困難となった者や当該年中の所得が皆無となった者に対し保険税を減免するとしております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった被保険者の方につきましても減免措置の対象としており、現在4名の方から申請、相談があり、うち3名の方の減免を行っております。

次に、4点目の生活保護申請の実態と対策についてでございますが、電話相談を含め

ました生活保護相談件数につきましては、平成31年2月から令和2年1月まで97件でございます。月別に申し上げますと、2月7件、3月12件、4月7件、5月5件、6月15件、7月8件、8月6件、9月12件、10月6件、11月7件、12月3件、1月9件でございます。令和2年2月から令和3年1月までは73件です。こちらにも月別に申し上げますと、2月5件、3月4件、4月7件、5月3件、6月5件、7月10件、8月1件、9月11件、10月5件、11月4件、12月4件、1月14件でございます。比較いたしますと24件の減となっています。

相談件数につきましては、匿名による電話相談もあり、年代別の件数は把握をいたしておりません。参考までに現在の生活保護受給世帯は87世帯で、年代別では30代未満が16世帯、40代が5世帯、50代が10世帯、60代が16世帯、70代以上が40世帯でございます。生活保護を受けることは国民の権利であり、病気やけがなど様々な事情で暮らしに困っている方に、国が定める最低限度の生活を保障するとともに、自力で生活することを援助する制度でございます。生活保護の相談に当たっては、生活保護制度の趣旨説明をした上で、生活福祉資金や食料支援の紹介や助言を行っております。保護の申請に当たっては、申請者の資産調査や扶養義務者の調査など、実態調査と併せて就労の可能性の調査などを行います。特に若い世代の方につきましては、生活再建のための就労支援の相談を主に行っております。また、生活保護認定が困難な方や生活困窮者等、生活保護に至らない方につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき支援体制の強化を図っているところでございます。

具体的な支援策といたしまして、就労支援、居住確保支援、家計再建支援など支援が必要な方の状況に応じ適切な支援ができるよう相談対応しています。今後も生活保護認定の窓口である茨城県県西県民センター境分室をはじめ、関係機関と連携の強化を進め適切な対応を図っていきたくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 秘書室長。

（秘書室長 生井好雄君登壇）

秘書室長（生井好雄君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、行政区ごみ集積所増設問題と地域のコミュニティー対策についての中、行政区の分割や再編を町が主導的に取り組むことについてと、町の広報や回覧を全戸配

布の仕組みに見直す案について答弁させていただきます。

まず、行政区の分割や再編を町が主導的に取り組むことについてでございますが、行政区は会員相互の親睦や地域内の美化清掃など環境整備、防犯・防火・交通安全などの活動のほか高齢者や子どもを見守る取組など、住みよいまちづくりを進める上で欠かすことのできない役割を果たしております。

当町では、協働のまちづくりを進めていくに当たり、地域コミュニティが最も大切な組織であると認識をしております。町民が住みよい町とするためには、地域に住む人たちが力を合わせて取り組む行政区活動が必要であると考えております。

しかしながら、実情といたしましては、人口減少や少子高齢化、核家族化などの影響のほか、価値観の多様化による住民ニーズの変化などによりコミュニティ意識の希薄化が進み、その結果として行政区への未加入世帯の増加や行事への参加者が減少するなどしているほか、役員の高齢化、またなり手不足などの問題が生じるようになってまいりました。このようなことから町といたしましても、コミュニティの在り方について検討を進めていく時期であると認識をしております。

議員がご指摘の1行政区当たりの適正の世帯数ということでございますが、現在当町におきましては何世帯が適切かという基準は設けてございません。今後、コミュニティを進めていくに当たり基準を設けるべきかどうか検討するとともに、自助・共助・公助、こういった体制を皆時代に合った形になるよう調査研究を行い、地域の皆様と行政、町で協議を重ねながら進めていかなければならない問題と考えてございます。

続きまして、町の広報や回覧を全戸配布の仕組みに見直す案についてでございますが、現状につきましては行政区に加入している世帯の方々には、行政区長さんを通じまして回覧板などにより配布をしている状況でございます。加入していない世帯の方々への配布方法につきましては、現在役場庁舎1階や中央公民館、図書館などの公共施設、そのほか町内の金融機関、郵便局、それとコンビニエンスストアなどにも広報紙の設置を依頼しておりまして、こちらに置いてある広報紙をご自由にお持ち帰りいただいている状況でございます。

これらの設置場所の周知方法につきましては、毎年4月下旬頃に行政区に加入していない世帯の方を対象とした町指定ごみ袋の無償配布を行っております。その際に、お知らせの文書を作成いたしまして、ご案内をしている状況でございます。

今後の対応におきましても、広報紙の発行や情報提供、これが町民の皆様と町の取組

を知っていただくことを目的としていることから、他自治体の取組を参考にいたしまして周知及び配布方法について、町のホームページやSNSなども活用しながら引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、行政区ごみ集積所増設問題と地域コミュニティ対策についての中、町のごみ収集の方法の見直しについて答弁させていただきます。

町の現在におきますごみの収集方法でございますが、家庭系ごみの収集につきましては、各行政区に設置していただいております集積所に町民各自がごみを持ち寄り、町指定業者が回収するやり方が長年続けられております。しかし、町内画一的に進めてまいりましたこの収集方法は、現在のコミュニティ制度の中で培われてきた収集方法でありますので、新住民の増加や核家族化、また高齢者の独り暮らし世帯の増加が進む現在の当町におきましては、この収集方法がそぐわなくなってきたとのご意見を近年町民の方からいただくことがありまして、現状を調査しながら対策を講じているところでございます。

それに加え、昨今の就業形態の変化や昨年からのコロナウイルス感染症対策での緊急事態宣言により、不要不急の外出を控える指示によって、学校の休校やリモートワーク、ステイホームによる自宅内生活時間の増加により、可燃ごみの増加やスーパーやコンビニ弁当、テイクアウト料理の包装容器が可燃ごみとして捨てられるほか、缶類やペットボトル、飲料用容器、ネットショッピングにおける宅配需要の増大による段ボール箱等の資源ごみも増加傾向となっております。

特に、役場周辺の行政区におきましては、これまでのごみの量をはるかに上回る量が集積所に集まり、夏場には悪臭を放ち、住民の生活を脅かす状況を招いたこともあり、可燃ごみの臨時回収を行うなど対策を講じましたが、一過性の対策にすぎません。少量であれば臭いも少ないのですが、大量となりますと虫や小動物を引き寄せてしまいますので、ますます集積所が汚されてしまいます。

このような観点からも車の駐車スペースが確保されております集積所や世帯数の少ない行政区におきましては、一括収集が可能であると考えますが、町内全体を考えた場合、一括収集が難しい行政区も出てきておりまして、今後は各行政区に見合った集積の方法が必要となってくると思われます。そのためにも他市町村のごみ集積所の現状や対策、管理運営の方法等を調査研究し、町民一人一人がルールを守った行動を取っていただくよう周知を図りながら、町民の方々と一緒に環境美化に努めていければと考えております。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。  
議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。と思います。

初めに、若い世代への生活支援策についての質問でございますが、詳細につきましてはただいま担当部長のほうから答弁させていただいたとおりでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、経済的弱者となってしまう非正規労働者の方々や高齢者など、日常生活に支障を来すような世代が今後も増えていくことが予想されております。これまでも国や県の支援策と併せまして、町独自の支援策を講じてきたところでございますが、こうした支援の届かないところで経済的な理由で自殺者等が増えることのないよう、各行政区長や副区長、民生委員など関係機関や関係団体と連携を図りながら、住民の方の声に耳を傾け施策を講じていきたいと考えております。基本となりますのは、授けられた大事な命を無駄にしない、無駄にさせないと、このような取組を進めていく必要があるのかなという思いでございます。

議員のご指摘の扶養義務者に対する扶養照会の取扱いについてということでございましたが、こちらは国等の通知等に基づき適切に対処していきたいと思っております。その通知とは、厚生労働省社会援護局保護課より県、そして市町村に通達が来ておりますので、この基準に従って事務を進めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、行政区ごみ集積所増設問題と地域のコミュニティー対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、行政区の分割や再編を町が主導的に取り組むことについてでございますが、先ほど秘書公室長から答弁があったとおりでございますが、コミュニティー推進事業は、

昭和56年に住民の相互協力によって、豊かなまちづくりを実現するために開始されたもので、40年余りの歳月を経過しております。当初の目的は、農村空間の保全であり、自分たちの地域の問題は自分たちで解決する、そのような理想の下にこの大きな取組が始まったわけであります。

多くの先人が築き上げ、八千代町のまちづくりの重要施策として受け継がれてきたコミュニティ活動は、既に多くの大きな成果を生み出し、そして醸成されていると、このように考えております。今後におきましては、少子高齢化社会や就業構造の変化などに対応した新たなコミュニティの在り方について、住民の皆様及び代表者であります区長、副区長の皆様と協議を重ねながら、これまでの先輩方の努力が無駄にならないよう、新しいライフスタイルに合う、かつ役割分担をきちんと定める方向で対処してまいりたいと、このように考えております。

次に、町の広報や回覧を全戸配布の仕組みに見直す案についてでございますが、住民は情報を得る権利を持つと同時に、行政に関心を持ち、そして活動の現状を理解する責務も存しており、行政の活動が住民全体に広がっていくような広報システムの充実と継続が必要であると考えております。

伝達方法について検討改善を重ねることは、行政の大きな役割の一つでもありますので、行政区未加入者の方へも当然として不公平感のないこのような形になりますよう検討を進めてまいりたいと考えております。

町の人口は、右肩下がりで減少の傾向にあります。議員ご指摘のように世帯数は増えているという形になっております。居住地域の集約化により、各行政区の世帯数、人口に大きな隔たりが見えるようになってきております。これらのことから町内同一方式でのごみ収集は、なかなか難しいのかなという思いでおります。そういう時期になっているということも町民の方から耳にしておりますので、議員のご質問のとおり、ごみ収集方法も変革期に来ていると、これに対して危惧もしておりますし、新たな方向性を見出す必要があるかなという思いでございます。

今後は町内の地域ごとの人口動態や世帯数の増減を注視し、ごみの収集方法ばかりでなく、先ほど申し上げましたようにコミュニティ制度全体において、各行政区に見合った取組、仕組みづくりが必要ではないかと感じております。

しかしながら、この問題は、行政ばかりでなく地域住民の方の生の声やご協力がなければなし得ないことでありますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁と

させていただきます。

議長（中山勝三君） 時間が残り少なくなりましたが、再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 時間が迫っていますので、要望だけ1点お願いしたいと思います。

先ほど広報紙とか行政区の連絡事項とか、そういう配布については公共施設に置いておくというだけではなくて、積極的にどうやったら住民の方全員に配布できるか、そのところが重要ですので、そのところを検討していただいて、皆さんに行き渡るようにしていただきたいと要望したいと思います。

以上で質問を終わりにします。

議長（中山勝三君） 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

今議会におきましては、コロナ禍のため各議員さんにおきまして時間の短縮をお願いしているところがございますので、議員並びに傍聴の皆様もご理解くださいますようよろしくお願いいたします。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、5番、大里岳史議員の質問を許します。

5番、大里岳史議員。

（5番 大里岳史君登壇）

5番（大里岳史君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は、八千代町の将来に大きな影響を及ぼす企業誘致と定住促進政策の今後についてお伺いいたします。

この政策については、野村町長の選挙公約の中でも1丁目1番地の公約であり、我々議会の関心も非常に高い問題でありますので、野村町長はじめ執行部には明確かつ積極的な明るい未来に向けた答弁を期待しております。

さて、現在コロナ禍において日本全体の景気後退感が蔓延し、2019年には1.6倍であった有効求人倍率も2020年には1.18倍との数字が示す上でも、現在の厳しい経済状況を反映しております。

しかし一方で、コロナ以前の経済状況にいつ戻すのかという企業のアンケートでは、2022年中にはどの回答が数多く、企業の経済活動はこのコロナ禍の状況下であっても積極的なマインドが示されております。

とりわけ茨城県内の状況を見ましても、昨年度の新規産業用地の誘致面積が全国1位であり、とりわけ圏央道を有する県西、県南地域では、多くの企業進出の需要があり、この八千代町をはじめ県西、県南工業団地では、進出する余剰産業用地が空きのないほどの状況でもあります。

八千代町周辺地域を見回してみても、お隣の下妻市では世界的化粧品メーカーであるエスティ・ローダーの世界最大級の生産拠点が新規に造成された鯨工業団地への進出が決定されており、古河市では古河駅東地区工業団地の造成、坂東市はインターチェンジにほど近い工業団地の造成、常総市では農業の6次産業を中心としたアグリサイエンスバレー構想など、近隣市町は先を競って企業誘致、工業団地造成を様々な手法を持って繰り広げられております。

八千代町では、茨城県開発公社と町が共同で開発を行い、八千代工業団地を造成しましたが、全区画が売約済みであり、今後企業が進出したくても受入れの余地がない状況であります。近隣の自治体が企業誘致を成功させていく中、八千代町だけが指をくわえている歯がゆい状況であるというのは、執行部も我々議員も同じ思いではないでしょうか。今こそ積極果敢に企業誘致のための取組を始めるべきであります。

現在、茨城県では未来産業基盤強化プロジェクトと題し、市町村の産業用地の開発計画を支援する施策が取られております。これまで計画決定から造成事業着手まで5年ほどかかった行政手続、詳しく言えば、地域未来投資促進法に基づく基本計画の策定や事業の促進を図るための土地の利用の調整、各種手続に係る県との調整など時間のかかった様々な手続を最短1年まで短縮支援する施策が取られております。これを利用し、境町や筑西市では、産業用地の確保の取組が今現在進められております。このプロジェクトは、おおむね高速インターチェンジから3キロ圏内の重点地域とされておりますが、今後、筑西幹線道路も敷かれ交通事情も飛躍的に向上する可能性を持っている八千代町でも、新規に産業用地の事業計画を決定した際には、地元選出である茨城県議会議員、土木企業委員会副委員長でもある金子晃久県議会議員と執行部との間でも未来産業基盤プロジェクトに準じた産業用地の創造支援を受けられるというような話が進められると聞いております。町長、今こそ将来の八千代町の活力創造創出基盤財源の強化のため、力強い一歩を踏み出すときではないでしょうか。そこで、今後の企業誘致の方針と意気込みを伺います。

さらに、このような産業用地に雇用を生めば、新たに住宅需要も生まれます。これま

でに古河市の日野自動車の進出に伴い、それに伴う関連企業や従業員の定住化も大きなチャンスであったことは間違いがありませんが、今後の八千代町の将来を考えた場合にも魅力的な住宅用地を創造し、定住人口を増やしていくことが必須の課題であります。

ましてやこのコロナ禍にあり、テレワークなど働き方の変化により、都心から地方への移住実態が目に見えて数字に現れてきました。総務省が公表した昨年9月の外国人を含む人口移動報告によると、東京都は転入より転出が3,638人多く、昨年7月から3か月連続の転出超過となっており、さらに茨城県は昨年12月の東京からの転出人口が全国第5位と県内各市では空き家需要が増加し、多くの転入が見られることであります。

国の行っている地方創生事業も最終的には人口増加を主眼に置いている中で、東京や近郊都市への近接性並びアクセスや自然豊かな環境を売りにすれば、定住人口が獲得できる優位性は高いのではないかと私は考えております。なので、コロナ対策に重点を置かれがちな地方創生臨時交付金などを有効活用し、定住促進のための財政投資も期待するところであります。そこで、今後の八千代町の定住促進の施策についてお伺いいたします。

また、この質問はあす宮本直志議員も行いますので、再質問はいたしませんので、積極的な答弁をお願いし、私の質問を終わります。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号5番、大里岳史議員の通告によりまず一般質問にお答えをさせていただきます。

今後の企業誘致と定住促進についてのご質問でございますが、私のほうからは町の定住策につきましてお答えをさせていただきます。

現在町では、人口減少という課題克服に向けまして、第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づきまして施策を全庁的に取り組んでいるところでございます。八千代町への新しい「ひと」の流れをつくるという基本目標の中で、施策の一つに、移住・定住の促進というものがございます。具体的な施策といたしましては、都市農村交流の推進として、クラインガルテン八千代利用者と町民との交流、移住への支援として、転入者住まい応援事業、社宅・社員寮整備支援事業など、空き家の利活用の推進としまして、空き家バンクの設置、活用、定住の促進としまして、保留地住宅支援助成事業や新婚家庭家賃助成事業などに取り組んでいるところでございます。

新婚家庭家賃助成事業につきましては、町内の民間賃貸住宅に入居をする新婚家庭の方に家賃の一部を助成するものでございます。令和元年度、昨年度の実績としまして10件新規申請がございました。令和2年度は8件の新規の申請でございました。

転入者住まい応援事業につきましては、八千代町に転入し、住宅を取得した方に助成金を交付するものでございますが、新婚世帯や子育て世帯に対しましては、さらに加算して助成金を交付しているところでございます。昨年度、令和元年度の実績でございますが、15件申請がございまして、そのうち新婚世帯が2件、子育て世帯が13件となっております。令和2年度につきましても、3月1日時点でございますが、17件申請がございまして、そのうち新婚世帯が7件、子育て世帯が9件となっております。

今後につきましては、議員さんご指摘のとおり、民間事業者との連携が重要であり、官民連携による定住策、住宅施策を進めていく必要があると私どもも考えております。先進事例など近隣の状況なども参考にしながら、事業の検討を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号5番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

今後の企業誘致と定住促進についての質問でございますが、現在の状況からお話をさせていただきますと思います。八千代工業団地における立地企業といたしましては、令和元年9月にモスニック株式会社が操業を開始し、国産機械株式会社につきましては、令和2年8月に操業を開始いたしました。また、令和3年2月には、まだ名前は正式でございませんが、フジフーズ株式会社茨城新工場の建設工事が着工したところでございます。

八千代工業団地は県開発公社と町の連携により早くも完売となりましたことは、大きな成果でありまして、議員の皆様のご支援、ご協力に対しまして厚く御礼を申し上げます。

また、谷中前町長のフジフーズ株式会社への企業誘致推進活動、立地決定に至ったご尽力に対しまして、この場において敬意を表しまして、感謝を申し上げます。

います。

立地企業の件につきましては、ただ単に企業が来るというばかりではなく、どういう会社が来るというのが、どういう会社が町の将来にとってよいかというのが基本となる考え方であるということではありますが、この際考えられたのが、まず日野自動車古河工場との関連のある会社、そして先端技術のある会社、また八千代町の弱点であります若い女性の方が働ける会社、そして地元農産物の利用拡大が図られる会社、このようなことを念頭に誘致活動を進めてまいりましたが、おおよそその内容に合致した進捗状況ではないかなというふうに思っております。

フジフーズ株式会社は、セブンイレブンが全国に12店舗しかなかった昭和49年に取引を開始した会社でございます。コンビニエンスストア向けの弁当や冷凍食品などを製造している食料品製造業の会社で千葉県千葉市に本社を構え、全国に13の工場を持つ社員888名、パート、アルバイト6,550名を雇用する創業50年を超えます総菜業界のパイオニアでございます。優良企業と言って間違いはないということでございます。

当町への立地につきましては、圏央道や国道4号バイパスへのアクセスのよさなど、これらがまたそこに相まって、生産量日本一の白菜をはじめ様々な野菜が生産されているところが立地の決定に当たって大村社長の判断に至ったところであるというふうに聞いております。

フジフーズ株式会社の茨城新工場は、建築面積が約2万7,500平米、床面積で約3万5,000平米という大規模な工場建設計画となっております。2月に着工いたしまして、本年12月には建物が完成し、令和4年の2月には操業を開始する予定となっております。町としましては、新工場が冷凍食品の全国展開を図るための拠点として、今後大きな役割を果たしていくことを期待しているわけであります。新工場における雇用の確保や従業員の社宅・社員寮の整備支援、転入者に対する住宅支援など、町としてできる限りの支援をしてまいりたいと、このように考えております。

ご質問の今後の企業誘致と定住促進につきましては、令和3年度よりスタートする八千代町第6次総合計画や都市計画マスタープラン、第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき進めていくということになります。

現在、新型コロナウイルス感染が収束したわけではございませんが、アフターコロナを見据えて、長期的な視点で財源の確保や人口の維持を図っていくため、議員ご指摘の企業誘致と定住の促進は、町の最重要課題であると認識しております。

当町の立地条件は、茨城県西南部の企業誘致において、圏央道の開通、日野自動車古河工場の進出により好調でありまして、これは議員の先ほどのご質問の中の話のとおりでございます。国道4号バイパス、圏央道、筑西幹線道路など広域交通網の整備が進められ、首都圏内外へのアクセスが大幅に向上し、大変良好な環境であると言われております。圏央道周辺の工業団地につきましては、ほとんど完売しているという人気の高さであります。

このような強みを生かしまして、企業立地の可能性が高い土地を検討いたしまして、新たな工業団地の開発を進めてまいりたい、このように考えております。企業誘致につきましては、今まで以上に、茨城県や県開発公社との連携を密にしながら、新たな工業団地の確保と併せて進めていきたいと思っております。また、立地企業との連携を密にし、既存企業の拡張に対する支援や工業専用地域の拡張につきましても、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

企業にとって、移転、新たな工場を新設するというのは、社運をかけた大変な仕事であります。また、町にとっても将来をかけた大仕事というふうになりますので、腰を据えて取り組んでまいりたいと、このように思っております。

いずれの方策を進めるにしましても、地元の理解と農業生産環境や住環境とのバランスを取ることが重要になってくるというように考えています。土地利用計画について、多くの方のご意見や有識者を交えた検討、工業団地開発に先立つインフラ整備の検討、開発手法の検討などを行いまして、最終的には議会の承認をいただくという手順でございますので、ある程度の時間はかかるかと思いますが、これは積極的に進めてまいりたいと思っております。

先ほど議員のほうから意気込みをということでございますが、応援の言葉もいただきまして、そして指をくわえて見ているという形かということでございますが、決してそのようなことはないということでもあります。大事なのは先ほど申し上げましたように、将来に向けてどのような企業が町にとってよいのかということでもあります。全国の自治体が我が町こそはということで主張し、手を挙げている現状であります。八千代町としましても町の発展に条件の合う企業にぜひ来てくださいということで、積極的にアピールしていきたいと、このように考えております。

次に、本町への定住の促進につきましては、先ほど担当部長が答弁したとおり、第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を全庁的に取り組みまして、

移住や定住の促進を図っているところでございます。総合計画においても町民、企業、行政が一体となって進めると、このような表現をしているところでございます。一定の成果を上げている施策でございますが、議員のご指摘の民間事業者との連携につきましては、今後の大きな課題であるという認識であります。特に、市街化区域内の東原地区や八千代中央土地区画整理地内に民間事業者の協力をいただきながら、良好な住環境を生かした住宅地の開発を進めていきたいと、このように考えているところでございます。

例えば今日野自動車古河工場で働く人がたくさんいるわけです。約3,000名と言われております。今は日野市に住宅を持ち、家のローンやあるいは家族を残しているため、茨城への転入というものはまだ少ないというふうに言われておりますが、これがやがて5年、10年、20年とたちますと、今度は茨城西南部への定住が始まる、このような考えもあります。八千代町としましても、住環境の整備、将来に向けて取り組まなければならない、このように思っております。

町内に立地する企業の従業員が定住できる環境を整備していくことが重要な課題でございますので、八千代工業団地立地企業3社を含む町内の立地企業をはじめ、隣接するただいま申し上げました日野自動車古河工場や株式会社トランテックスの従業員の方にも八千代町を定住の地として選んでいただけますよう、住宅地の整備・確保に努めてまいりますと、このように考えております。

ご支援、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 以上で5番、大里岳史議員の質問を終わります。

次に、11番、水垣正弘議員の質問を許します。

11番、水垣正弘議員。

（11番 水垣正弘君登壇）

11番（水垣正弘君） 議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

私の質問は、新型コロナウイルスによる本町農業への影響とその支援策であります。2019年12月、中国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスは、世界中の人々の生活を一変させてしまいました。日本国内において約39万人が亡くなったスペイン風邪から100年が経過し、再び新型コロナウイルスという人類の存続を脅かすような脅威が

襲ってきたわけであります。

茨城県内においては約6,012人が感染し、118人を超える人がお亡くなりになっております。お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、日夜その対応にご尽力を注いでおられます医療機関並びに保健関係者の方々に改めて感謝と敬意を申し上げます。

さて、今回の新型コロナウイルスに関しましては、医学的にも大きな被害を及ぼすだけでなく、社会的にも経済的にも影響が大きいこと、そしてそれがあらゆる分野に影響を及ぼしていることが特徴であると、このように考えられます。

この新型コロナウイルスがきっかけで、私たちの生活はすっかり変わってしまいました。子どもたちの学校生活、仕事のやり方、イベントや旅行、地域コミュニティー活動が制限されるなど、新型コロナウイルスは目に見えず、その正体がよく分からないことが私たちの不安をより大きくしてしまっていると思います。

また、世の中がネット社会になったことで、一瞬のうちに情報が世界中に駆けめぐり、正しい情報だけでなく間違った情報やデマなども拡散されることにより、社会不安が起り、それを助長してしまっているように考えられます。

そのような状況の中、町長をはじめ八千代町におかれましては、昨年2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を早々に立ち上げ、アルコール消毒液や備蓄マスクの配布、親元を離れて暮らす大学生へのふるさと応援便、小中学校の臨時休校や分散登校、夏休み期間中の授業の実施、はたちのつどいが中止になってしまった新成人の方々への特別給付金の支給、そして今年2月からは多くの町民が期待するワクチン接種に向け、ワクチン接種対策室の設置など、感染拡大防止に向けた様々な取組を行っております。

また、経済対策といたしましては、国の特別定額給付金の支給事務や町独自の出前、テイクアウト事業、飲食店への営業時間短縮要請等に伴う協力金の支給、町内の小売店、飲食店で使えるやちよ応援クーポン券の配布など、商業を中心とした経済対策を行っていることも承知しております。

これらの予防対策、経済対策に対しましては評価をしておりますが、先ほども申し上げたとおり、新型コロナウイルスの影響は経済的にも様々な分野に影響しております。八千代町の基幹産業である農業分野においても例外ではなく、飲食店の営業時間短縮等により食材である生鮮食品の売上げは落ち込み、直接ではありませんが、間接的に影響を受けており、野菜、果実、酪農など農業への打撃も深刻化しております。

一方、明るい話題といたしましては、茨城県内において2月18日から医療従事者に対しワクチンの先行接種が始まりました。一般への接種は4月以降になると伺っておりますが、大変期待をしているところであります。より多くの方々にスムーズに接種が行えるよう万全の準備をお願いしたいと思います。

また、今年1月15日に発表された茨城県独自の緊急事態宣言は、住民の皆様、事業者の皆様のご協力により新規感染者は減少傾向となり、病床稼働数もステージ2となったことから、2月23日から宣言解除となりました。このまま収束してもらいたいと思っておりますが、宣言解除により町なかに人が戻ってきています。それにより第4波の発生が大変懸念されるところであります。緊急事態宣言が解除され、ワクチンの接種も始まり、第4波が懸念される中であります。新型コロナウイルスもようやく出口戦略が見えてきたように思います。

そこで、これからは感染拡大を防止しつつ社会経済活動にもギアをシフトすべきだと考えます。特に、当町の基幹産業である農業については、これまで具体的な支援策は示されていなかったように思います。そこで、産業建設部長及び町長にお伺いをいたします。

新型コロナウイルスは、本町農業にどのような影響を与え、今後どのように推移していくと確認していますか。また、これまでの支援策については、国、県の対策を含めどのようなものがあつたのか。さらに、今後どのような支援が考えられるのか、お伺いをいたします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルスによる本町農業への影響と今後の推移についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出自粛による外食需要の低迷やイベント中止等の経済活動の縮小による販売機会の損失、外国人技能実習生が来日できないことなど農業に対する影響も大きいものと推測されます。

コロナ影響時期における八千代町産農作物の市場価格の推移につきましては、令和2年度上半期は外出自粛による巣籠もり需要の拡大により、春白菜、メロンなどは大幅な高値で推移したものの、下半期以降につきましては比較的安定した気象状況の影響で、

作柄もよく市場に対して過剰供給状態が続いたことと併せまして、コロナ第2波、第3波の襲来で飲食店の時短営業による外食需要が減少したことなどの影響もあり、秋冬白菜をはじめとする葉物野菜の価格は低迷を続けているとのことでございます。また、品目によって影響の出方や大きさが異なるものの、大幅な需要減少や価格下落により生産者の再生産サイクルの維持が危惧されるケースも生じております。

今後、農作物価格の回復につきましては、気象条件による作物の過剰供給の解決が前提となることはもとより、新型コロナウイルスの収束が見通せないこともあり、経済活動の回復にはまだまだ時間がかかると思われ、当面は厳しい状況が続くものと考えております。

次に、コロナ禍におけます農業に対するこれまでの支援策と今後の支援策についてでございますが、これまでの国の農業者向けの支援策として、野菜、花卉、果樹、茶などの高収益作物を栽培する農業者に向けた高収益作物次期作支援交付金、水田農業を営む農業者に向けた水田リノベーション事業、経営を継続するための様々な取組を支援する経営継続補助金、1か月の収入が半減した事業者への持続化給付金など、様々な助成が行われております。

各支援事業の詳細でございますが、高収益作物次期作支援交付金につきましては、外食需要減少により市場価格が低下するなどの影響を受けた野菜、花卉、果樹、茶などの高収益作物につきまして、新型コロナウイルス収束後に向けた次期作に前向きに取り組む生産者を支援するもので、八千代町農業再生協議会が実施主体となり、令和2年8月24日から31日まで、産業振興課、JA常総ひかりにおきまして申請の取りまとめを行ったところ、70件の申請がありまして、申請額は1億491万1,510円となっております。

水田リノベーション事業につきましては、コロナ禍により主食用米の需要が減少する中、輸出等の新市場の開拓を図るため、需要者ニーズに応じた価格、品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を行う農業者を支援するもので、茨城県農業再生協議会が実施主体となり、八千代町農業再生協議会が取りまとめを行ったところ14件の申請がありまして、申請額は1億1,141万6,000円となっております。

経営継続補助金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復、開拓や事業継続、転換のための機械設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援するもので、全国農業会議所が実施主体となりまして、JA常総ひかりにて取りまとめを行っており、第1次募集で21件、第2次募集で39件、合計60件が採択になっ

たのことでございます。

また、持続化給付金につきましては、コロナ禍により1か月の収入が半減した事業所に給付金を支給するものでございますが、経済産業省が実施主体となっているため、申請者数や申請額等詳細のほうは把握してございません。

今後につきましては、新型コロナウイルスの収束が見通せないことから、国による新たな支援策が講じられる可能性がありまして、国の動向を注視しながら農業者への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上につきまして、農業関係の各種団体や関係機関との連携、協力を図りながら、コロナ禍におけます農業者の支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスにおける八千代町農業への影響と今後の推移についてでございますが、先ほど担当部長のほうから答弁がありましたとおり、新型コロナウイルスは世界中で猛威を振るい、ありとあらゆる方面に悪影響を及ぼしているというのが現状でございます。

我々の周辺を見渡しましても、3密を避けるといったスローガンによる各種イベントの中止や外出自粛等、人々の日常はまだ大きく制限されているところであります。町としましてもこの間、我慢の生活を町民の皆様にご訴えてまいりまして、本当に大きなご協力をいただいたことについて、この場をお借りしてお礼申し上げますところでございます。

この状況下において、外食産業を含む多くの産業活動は停滞を招き、外食産業と密接な関係にある農業に対しましても多大な損失を招いていると認識しております。こういった状況は、ワクチン接種等の対策により世界全体において新型コロナウイルスの感染が収束し、社会活動が正常化するまでは継続していくものと思われております。

その推移でございますが、研究等によりますと、3つほど論点が挙げられておりました。まず、1つ目に、これ予想としてであります。コロナ禍において、以前から活発化されつつあった大規模集約ではなく、家族規模で営む中小規模、小さな農業がこれか

らは進展していくのではないかということが1つ。そして、環境や健康への配慮から農薬や化学肥料を使わず育てた野菜を届ける形が注目されるであろうと、これが2点目。そして、食への関心がさらに高まるであろう。農家と消費者がSNSやインターネットを介して双方向につながる。コロナ禍で影響はあるものの日本人の安全な食への願望はますます強まるであろう。この3点が挙げられているところでございます。そうしますと、八千代町の農業の出番は小さくなることはないかと、このような考えでいるところでございます。

2日前、尾身会長がテレビの中で、2年の時間によってコロナは現在のインフルエンザのような対応になるであろうと、このような見解を申し述べられました。ですから、落ちつきとともに新たな生活様式の下で生産活動がまた以前のように活発になっていくと、これが私の今後における流れであろうなというふうに考えております。

次に、コロナ禍における農業に対する支援策につきましては、こちら先ほど担当部長が詳細に答弁をさせていただきました。現在、八千代町では、コロナにより大きな影響を受けた町民生活に対し、その損害を極力制限すべく、国、県や関係団体と協力しながら農業を含む町内の各種産業や人々の活動に対して、いろんな角度から様々な支援活動を実施してきたところでございます。

私としては、この農業については一つ策がございまして、特にこのコロナ禍においても外国人の労働者の方に対する対策が必要ではないかなと、このようなものを持っておりまして、これは外国人の方は、今住民登録で1,100名から1,200名ほどおりますが、主に農業等に従事していただいている方多いと、この方たちに地域との密接な関係が取れますように、その外国人を預かっております農家の奥さんが外国人の方の生活パターンをよく御存じであろうかと思ひまして、おかみさんに集まってもらった会議を開催し、その中で労働者の確保も含めた町の農業への取組を進めていきたいと、こういうことを考えているということでございます。

農業の低迷は、当町の活力の低下を意味します。何としてもこれを防がなければならないという思いでございます。これからも可能な限り皆様の日常生活を守るべく知恵を絞って、全力でコロナ対策を進めてまいりたいと考えておりますが、コロナ感染、少子高齢化、人口減少、担い手不足など大きな問題があります。こういったピンチを逆にチャンスと捉え、そういう若者も町内に現れつつあります。福祉と農業を結びつける方、あるいはレトルトカレーに挑戦する方、また町に新たな農作物を取り入れようとしてい

る、このような若い農業者が育ちつつあるというのも現実でございます。町も情報提供、環境づくりに努めるなど新たな支援、仕組みづくりを進めていく考えでございます。

コロナ対策につきましては、議会の議員の皆様のご理解をいただき、1億500万円の基金を積み立てましたが、これは町としても国、県のカバーできない町独自の対策について考え、議案を出させていただいたわけでございますが、ご理解をいただき創設することができましたので、これらのお金も利用しながら対策を進めてまいりたいというところでございます。ご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

11番、水垣正弘議員。

11番（水垣正弘君） いろいろと答弁のほうありがとうございました。

部長、1点だけお願いしたいのですが、持続化給付金、また経営継続補助金、また高収益作物次期作支援交付金、これ全ていろいろ申請があった方々で、みんな交付になっているのですか。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 水垣議員の再質問にお答えします。

まず、高収益作物次期作支援事業でございますが、これにつきましては、支払い時期のほうなのですけれども、3月中には支払いを完了するという予定になってございます。水田リノベーション事業につきましては、出荷伝票の確認ができ次第支払いという形になりまして、麦なら秋、米なら冬頃という形で支払いを予定しているという形になります。

申しわけございませんが、経営継続補助金、持続化給付金につきましては、国のほうの事業という形もありまして、支払い時期については今のところ不公表という形でございますので、現在予定のほうは確認できないという形になっております。よろしく願いします。

議長（中山勝三君） 再々質問ありますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 以上で11番、水垣正弘議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時33分）

---

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前 10 時 51 分）

---

議長（中山勝三君） 次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

（3番 安田忠司君登壇）

3番（安田忠司君） 議長に許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず最初に、このコロナの収束を願っているわけなのですが、なかなか収束しないということで、役場の職員さんをはじめ医療関係機関、それと小中学校、高校含めまして、多くの方々にご尽力をいただきまして、本当に大変な状態を乗り切るように頑張っていることを心より感謝申し上げまして、始めさせていただきたいと思います。

私からは、地域の活性化と生涯学習、これと学校教育、密接な関係があります。地域活性化も生涯学習も相乗効果が上がって地域がよくなるということで、政府が進めております小学校のICT化の加速する中での知育、徳育、体育、それと生涯学習との関係で地域活性化がつながるのではないかなという内容について、それと小学校、中学校での暴力行為が最多というデータが発表されました。また、これは当町の現状についてどのように今推移をしているか、新型コロナウイルスに伴う偏見や差別、その対応についてお聞きしたいと思います。

それと、小中学校の2学期制の導入制度に対する当町の検討状況、考え方をお聞きしたいと思います。

小学校のICT化、情報の通信技術の加速化、これは物すごいスピードで日本はじめ世界各国で4Gから5G、6Gに至るまで今研究開発が進んで、5Gも入ったばかりなのですが、物すごいスピードで加速をしているということが現状だと思います。

そこで、新型コロナウイルスへの対応を契機に小中学校のICT化が進む中、政府は児童生徒1人に対して1台のコンピューターを整備するというGIGAスクールの構想を前倒して、令和の学びのスタンダードとするということで進んでおります。学校だよりとか欠席の届け、当下校の通知、それと確実に届くということで、今保護者、学校、自治体なんかも取り入れるということで進んでいるというふう聞いておりますので、その現状と課題についてお聞きしたいと思います。

それと、学校教育の確かな学力を育む教育の推進、児童教育の充実、それと小中学校の充実と、やはり豊かな心を育む教育の推進、これは最も大切ではないかなと思います。道徳教育の充実と福祉教育、生徒指導の充実、それと健やかな体を育む教育の推進、学校体育の充実、学校と健康教育の充実、これがもう避けて通れないと思いますので、今の取組について、ましてこういうコロナの時代、やはり学力をつけて人材を育成するということが一番やっぱり大事なことではないかなというふうに思われますので、お願いをしたいと思います。

それと、町長が言われております時代の変化やグローバル社会で対応できる教育、これも県の教育委員会のほうで推進をしておりますので、その内容について進め方等をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

小中学校の暴力の行為がデータによりますと物すごい数が出ているというのが報告されているのです。小中学校での暴力の行為が昨年度、令和元年度で1,187件、前年度に比べますと4割も増強していると、これ文科省が公表しました令和元年度の児童生徒の問題行動、不登校の問題、その調査結果で茨城県内の小中学校での暴力の発生件数が前年度に比べて38.8%も増えて過去最高だというふうなのが報告をされております。

いじめに関しても最多で61万件、小中学校では5年で4倍にもなっていると、これは全国の小中学校、特別支援学校とか全部入った数値なのですが、当町においてはどのような状況でこのいじめの問題、大したいじめはないというようなことを前にも聞いておりましたが、現状はどうかというふうなことについてお聞きしたいと思います。

それと、不登校で小中学生が最多で4,242人、昨年度不登校の小中学校、2019年度、県内で4,242人に上ることが報告をされました。文科省の調査で分かった昨年度から335人が増え、過去最多という、県の教育委員会は喫緊の課題ということで危機感を持っておりますので、この点についてもお聞きしたいと思います。

それと、小中学校の2学期制の導入について、小学校を2学期制に移行するという、3学期制度から比べて始業式等の形式の行事が減り、新型コロナウイルス感染の拡大で休校や分散登校といったような場合でも授業時間を確保しやすく、2学期制の導入で始業式、終業式等の回数も減り、授業時間数も全体で余裕ができると、先生方にも児童生徒に前向きに向き合う時間も確保でき、教員の働き方改革にもなるというふうなデータが出ておりますので、つくばとか近隣の自治体も取り入れておりますので、当町のこの推移についてお聞きをしたいと思います。

それと、地球温暖化に伴う農地の水資源排水、副産物である農廃ビの再利用の計画、これが政府のほうから打ち出されておまして、これも実行段階にもう移るといふような段階に来ておりますので、この対策について。

それと、農業者人口の解消と国が行っている婚活活動を2021年から政府のほうで取り組んだ形で進めるという自治体支援の対策もできたというふうなことを聞いておりますので、そのことについて。

それと、今後の将来の農業の経営計画について、大分時代の変化で、先ほど水垣議員から詳細については、事の始まりから経過について説明がありましたので、それを自分も原稿用意していたのですが、参考にして答弁のほうをお願いをしたいというふうに思います。

農業従事者が全国で40万人ぐらい減っていると、2020年度の調査で減少者と、それと年齢が65歳の高齢者以上が7割を占めているというふうなデータがあります。そこで、今後の将来の農業に関する考え方をお聞きしたいと思います。

それと、内閣府が人工知能、AIやビッグデータを使った自治体の婚活事業支援に本腰を入れると、コンピューターを利用して膨大な情報を分析し、相性のよい人たちを結び合わせ提案をすると、お見合いを実施し、これが高まったという効果が出ておりますので、2011年度から自治体の補助を拡充し、システム導入を促し、未婚化・晩婚化、少子化の主な要因を解決していくというふうな企画をされたということでございますので、これは日本全国コンピューターに関連をした情報を交換すると、そのような情報が入ると思いますので、この辺のことについてもお聞きしたいと思います。

それと、当町でも人口減がやはり解消できるのではないかなというふうに思いますので、この点もしっかり取り組んでいただいて、後継者の育成、それと人材の確保をしていただければというふうに思います。

それと、地球温暖化に伴う地域の温暖化、これは異常気象と昨年度の水不足、特に野菜なんかは植えられないような状態で水が足りなくなる、雨が降らなくて水不足になった状態で、去年は大変農家は大きな打撃を被ったのではないかなと思います。そういうことで、今後その基盤整備なんかも、町長の1年の方針の中にも入ってございましたが、しっかりと基盤整備のほうを進めていただきたいというふうに思います。

それと、排水問題に関してなのですが、これは前からお願いをしておりました山川水系の排水の改修の促進協議会、これが立ち上がりまして、町長をはじめ執行部の方には

即対応をしていただき、長年の悲願でありました山川沼、それと排水事業、これで進むのではないかなということ、地元の人たちも耕作者、それから利用者、大変感謝しております。長年の悲願でありましたので、ここで進むということで報告を地元の人たちにさせていただきましたが、大変喜んでおりますので、今後ともよろしく願いをして、この進め方について考えがあれば、しっかりとした方向で進んでいただけるようにお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、畑総に関しましてもやはりこれからの将来の農業計画を考える上で、農地の中間管理事業を取り入れた取組、これが大切ではないかなというふうに思いますので、今大体農家のほうも大型化、法人化をされておまして、それに対応するために、農業の経営に関しても今後5年、10年、20年先の将来の計画が必要ではないのかというふうに思われますので、その辺を当町の方針を聞かせていただいて、しっかりしたまちづくり、それと地域づくりをお願いしたいというふうに思います。

それと、特にこの道徳教育に関しては地域活性化、住みよいまちづくり、それとやはり町長が言われるキラリと光るまちづくりに関しても、やはり人材の育成がもう大きな課題になって、それとともに相乗効果が上がることにより地域活性化とか町が明るくよりよくなるというそういうふうな関係があると思いますので、その点をしっかりとした計画、それと目標をお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思えます。

以上、2項目についてお願いをしたいと思います。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、AIを活用した婚活の自治体支援について、この部分についてお答えをさせていただきたいと思えます。

農業者人口の減少はもとより、個人事業者における後継者不足、総体的な人口減少による担い手の不足が大きな課題となっております。その課題克服のために、第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、各種施策を推進しているところでございます。

また、若者をはじめ壮年層での未婚率の増加や晩婚化等によりまして、少子化がさら

に進行することが懸念されているところでございます。

こうしたことから、総合戦略の施策目標としまして、若者の出会いの場の提供や結婚支援、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援、充実に努めるとともに、誰もが生き生きと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めることとしております。

具体的な取組といたしましては、結婚希望者への情報提供や相談機会を創出するとともに、若者の結婚に対する気運醸成、こちらを図るためいばらき出会いサポートセンターや各団体との連携を強化しまして、婚活支援ネットワークの構築に向けた取組を進めているところでございます。また、NPO法人や各団体が主催するイベントの支援を行うとともに、他自治体などとの広域的な連携や地域資源の活用等を図りながら、若者の出会いの場の創出に努めているところでございます。

主な施策としましては、婚活イベントを開催する団体への補助やいばらき出会いサポートセンター会員登録推進事業としまして、会費の助成を行っているところでございます。令和2年12月時点での八千代町におけますいばらき出会いサポートセンターの会員登録者数は男性8名、女性1名の合計9名となっております。ご質問いただきましたAIを活用した婚活につきましては、令和3年4月からいばらき出会いサポートセンターにおきまして、AIマッチングシステムを導入しまして、スマートフォンやパソコンを利用して、自分専用のページからいつでもどこでもお相手の検索やお見合いの申込みが可能となります。こちらにつきましては、3月1日から既に受付が開始されているところでございます。

また、AI婚活では、結婚希望者の年齢や趣味、行動履歴などのビッグデータを活用しましてマッチングを行うこととしております。先行事例、既に行っている事例としましては、愛媛県がでございます。こちらでは、成功率が以前は13%だったものが、こちらを活用することによりまして29%まで上がったと、こういった実績も報告されておりますので、いばらき出会いサポートセンター会員登録の助成金制度などを活用しまして、マリッジサポーターや結婚相談員とも連携をしまして、周知、広報活動に努めながら会員登録の推進をしてみたいと考えているところでございます。

今後ともこれまでの取組の強化・充実に図るとともに、関係機関や各団体、近隣市町等と連携をしながら、積極的に結婚支援の取組を推進していきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、排水対策事業として、山川地区県営農村地域防災減災事業という事業がございますが、本事業は、茨城県が事業主体となり、山川沼土地改良区域内やその下流域周辺の湛水防除問題を解決するための事業で、長年問題を抱えたまま休止状態にありましたが、本年度推進協議会が再始動をし、併せて事業自体も令和3年度から再開されることとなりました。

現在、茨城県県西農林事務所におきまして、今後の事業計画やスケジュールを作成しております。準備が整い次第、推進協議会の事務局となっております産業振興課へ連絡が来た後に、推進協議会の中でお骨折りいただいております議員さんたちにご報告する機会を持てると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、農業用廃棄ビニール等プラスチック類の再利用についてでございますが、現在、八千代町における農業用使用済みプラスチックの回収につきましては、県内他市町村と同様、ビニール、ポリエチレンに分別して、茨城県農林振興公社の環境保全事業を活用して集団回収を行っております。ビニールは、床材などの再生原料となり、ポリエチレンは、固形燃料にリサイクルされております。

近年、民間業者の参入により収集量が減少傾向にありましたが、平成29年末から中国の廃棄プラスチック輸入禁止措置に伴い、農業用廃棄プラスチックの需要が低迷し、民間業者が撤退したため、令和2年度からは回収量が急増し、廃棄プラスチックの処理費用も高騰しているところでございます。農林水産省の統計によりますと、農業用廃棄プラスチックの排出量は、年間約11万トンに上りますが、中国の輸入禁止措置を受けまして、その後、東南アジア諸国も相次いで輸入規制をしており、さらに今年1月には有害廃棄物の輸出入を規制する改正バーゼル条約が発効されたことに伴い、リサイクルに適さない汚れたプラスチックごみの輸出が規制され、さらに一層、国内における廃棄プラスチックが滞留することが懸念されます。

今後、八千代町といたしましても、国外に輸出してきた廃棄プラスチックの処理につきまして、国内で資源循環するシステムの構想が必要であることは十分認識しておりますので、国、県、国内他市町村の動向を注視し、情報収集をしながらよりよい対応の検

証を重ねていきたいと考えております。

次に、農業者人口減の解消と国が行っているA Iを活用した婚活の自治体支援についてでございますが、まず農業者人口の推移から報告いたします。現在、データ更新中のため少し古いデータではございますが、農林業センサスにより2005年と2015年を比較すると、専業、兼業別農家数は、専業農家、2005年346戸、2015年356戸、兼業農家、2005年1,157戸、2015年744戸、農業就業人口では、2005年2,867人、2015年2,212人、農業後継者の有無別農家数は、後継者ありが2005年719戸、2015年583戸、後継者なし、2005年784戸、2015年517戸と推移しております。

こうしたデータから、農家数、農業就業人口、農業後継者がいる農家数は減少傾向にあります。大規模農家への農地の集積が進み、中小規模の農家においては後継者不足・離農など厳しい状況にあることが読み取れます。

次に、農業者人口減に対する対策についてでございますが、新規就農者への支援対策として、就農初期における生活基盤が不安定な青年就農者の早期経営安定を図り、農業経営に必要な様々な負担を軽減するための国の事業であります農業次世代人材投資事業の推進、また本町ではJA等が行っております外国人技能実習制度を活用した農業経営が主流となっておりますが、日本人の雇用を望む声もあり、日本人雇用にも対応した国の事業であります農の雇用事業など、各種補助事業を活用し、就労確保対策に努めているところでございます。

続きまして、農業後継者を対象とした婚活支援事業についてでございますが、現在、産業振興課を事務局とした八千代町農業後継者育成対策協議会という団体がございまして、令和2年度につきましては、コロナの影響により開催できませんでしたが、例年2回程度婚活のイベントを実施しております。併せまして、協議会の下部組織として八千代町結婚相談員の組織がございまして、現在、相談員は10名おり、定期的に集まって情報交換を実施しております。

また、八千代町農業後継者育成対策協議会では、農業後継者及び小規模企業者の縁組の仲介人に対しまして、一律3万円の褒賞金を支給しております。令和2年度におきましては、農業後継者の縁組の仲介について1件の受付がございました。今後も引き続き茨城県マリッジサポーターや八千代町結婚相談員の方々と連携しながら、農業後継者のための婚活支援事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、併せまして、令和3年度にはいばらき出会いサポートセンターにおいて、A I

マッチングシステムが導入されているということでございますので、まちづくり推進課と連携しながら、会員登録を推進していきたいと考えております。

続きまして、今後将来の農業の経営計画についてであります。八千代町では、現在、持続的な農業の振興を目指し、様々な取組を行っております。例えば営農者の確保といった方面では、八千代町農業を着実に次世代へ継承するため、農業の担い手の確保、育成を行っております。この事業は、地域の中心となる経営体として、認定農業者の育成支援を総合的に推進するとともに、各種支援制度の活用を促し、農業経営安定への取組を推進していくものでございます。また、さきに述べました就農者及び後継者への支援も行っております。

次に、営農活動方面においては、消費者から選ばれる商品の育成、また高齢化が進む現状への対応といたしまして、農産物のブランド力の強化や6次産業化の推進、高収益作物の検討など様々な対策を講じていきたいと考えております。

併せて、八千代町農産物のPR活動といたしまして、これまで量販店や東京の大田市場、各種イベント会場などに出向き、直接消費者に直面しながらPRするというを中心に活動してまいりましたが、今後はコロナ対策も念頭に置きまして、SNSや動画配信等を活用し、効率的なPRも検討していきたいと考えております。

さらに、生産・流通体制の強化や販路の拡大等についても生産者、茨城県、JA、市場など関係機関と連携しながら、推進及び支援をしていきたいと思っております。

また、議員がおっしゃるとおり、今後の農業を考えていく上で基盤整備は非常に重要な部分を担っております。八千代町農地の整備率は、水田地帯が95.8%、畑地帯が38.3%となっております。今後さらなる整備率の向上を目指し、西豊田の若、太田地内におきまして、約56ヘクタール規模の畑を中心とした土地改良事業を計画しており、現在事業認可に向け、埋蔵文化財の調査の準備をしている段階となっております。

併せて、この事業では、認定農業者を中心とした大規模農業への転換を念頭に置いて、中心経営体集積促進事業などの補助事業を活用しながら、圃場の集積集約も進めていく計画となっております。

また、町内全域にて、高度経済成長期に整備した機場や水路等の農業用施設が順次更新時期を迎え、再整備の必要性が高まってきていることから、多面的機能支払交付金等を活用して適切な維持管理に努めるとともに、土地改良区等の管理団体と協力しながら、計画的に改修事業を行ってまいります。

現在、八千代町の農業につきましては、多種多様な問題を抱えておりますが、今後とも町の産業の一翼を担うべく、各関係団体で力を合わせまして対応していきたいと考えております。

議員の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。  
議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

小中学校のICT化が加速する中での知育、徳育、体育、生涯学習と地域活性化についてということでございますが、学校においてはGIGAスクール構想の下、タブレットが導入されています。子どもたち一人一人の能力や適性、それから興味関心、一人一人の特性に応じた学習が進められようとしているところであります。個別最適化され、創造力を育むこのICT教育、非常に大事なツールであるというふうに考えています。

私は、学校というのは全ての学校教育を通して人を育てる人づくりの場であるというふうに考えております。このICT化とともに心の教育を基盤とした人づくり、これを念頭に八千代町の教育を推進してまいりたいと思っております。

また、人づくりは学校教育のみではできませんので、家庭、地域、行政、こういったものが連携をしながら取り組んでいくことが大切だというふうに思います。学校でも田植え、稲刈り体験、野菜づくり、様々な体験活動を通して人づくりを行っています。

また、行政として生涯学習課では、愛らんど事業として、例年1週間の日程で北海道方面に子どもたちだけの共同生活体験学習を実施しております。また、地域子ども教室や子ども会育成事業など、幅広い事業を設けて人材育成に取り組んでいるところであります。今後もいわゆる不易と流行を鑑みながら、教育の本質を見失わないよう人づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。そして、それが将来の八千代町、日本の未来を担う人材育成につなげていけたらいいなというふうに思っております。

次に、暴力行為の現状についてでございますが、これは議員おっしゃるとおり、全国的にも最多という数字が出ております。小学校における暴力行為が増加していること、また対教師暴力は小中学校で増加の傾向にあります。そのような中で、令和元年度の八千代町における暴力行為はありませんでした。今年度の現時点においても報告を受けていません。

現在、生徒指導加配教員、スクールカウンセラー、教育支援センター、こういったものを活用しまして相談体制を充実し、一人一人の心の問題に対応しているところであります。子どもたちに寄り添うこと、丁寧な対応をすることでいじめ、それから不登校の未然防止、早期対応に努めております。

次に、新型コロナウイルスに伴う偏見、差別への対応ですが、全ての小中学校で学級活動、それから道徳の授業、こういったものを通してながら差別・偏見についての話し合い活動や人権教育を行っております。誹謗中傷を取り上げながら、不安軽減や偏見の解消を狙いに授業を開催いたしました。

令和2年度に茨城県人権メッセージ集に中結城小学校の児童が掲載されました。一部ご紹介いたします。「感染した人はうつりたくてうつったのではないのです。情報は大切ですが、個人的な情報は流してはいけないと思います。私たち一人一人の優しさがこのようなきほほど大切です。早くマスクを外して遊びたいです」というようなことで差別や偏見をなくす心の教育にさらに努めてまいりたいと思います。

最後に、2学期制につきましては、県西管内では3つの市町が2学期制を来年度導入します。残り6市町は現行のとおりですが、当町においては子どもを主体に据えて、節目や生活のリズムが重要であると考えております。令和3年度は、学期の間に長期休業があったり、めり張りがある、そういった学習の反省と目標づくりがしやすい3学期制を維持していく考えであります。私としては、この3学期制を基にしながら、児童生徒一人一人の学習の自立に取り組んでいければいいなというふうに思っております。

今後も2学期制のメリット、デメリット、こういったものを参考にしながら十分検討してまいりたいと思います。今後のご協力、それからご理解をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、地域活性化と生涯学習、学校教育についてのご質問でございますが、八千代町では、国の方針に基づきGIGAスクール構想に着手し、2月末に町内の全児童生徒にタブレットを配備いたしました。これからの時代を生き抜く子どもたちにはぜひこれらを活用し、情報活用能力を身につけていただき、新しい学習の能力を備えた日本で世

界で活躍できるようなそういう人材として育てていただきたいと思っております。

また、生涯学習につきましては、体験交流活動の場づくりに努め、身近な学習機会の充実を図り、子どもから高齢者まで幅広い世代が学習活動に取り組めるよう進めてまいりたいと思います。今後、時代の変化とともに多様化する幅広い学習ニーズに応え、より一層学習内容や学習機会を充実させていく考えでございます。

そして、新型コロナウイルスに伴う偏見や差別への対応でございますが、全国では、とても聞いていられない、耳を疑うような事件が起きております。石を投げつける、貼り紙で町から出て行け、あるいは営業の妨害をする、このような形でございますが、これは学校だけでなく、家庭、地域全体で取り組み、人権に関する意識の高揚を図り、思いやりのあるまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、3点目の小中学校2学期制導入に関する当町の検討状況につきましては、先ほど教育長がお答えしたとおりでございますが、全国的に見ますと、一旦2学期制を取り入れたものの、デメリット等により3学期制に戻すという事例が見受けられます。両面からの検討が必要であろうと、このような考えでございます。

続きまして、地球温暖化と持続可能な農業経営についての質問でございますが、山川の湛水防除事業の状況につきまして、先ほど安田議員、そして担当部長の受け答えにあったような形でございます。これに関しましては、地元選出の金子県議、そしてここにあります多くの議員さんの努力によって、促進協議会が立ち上げられることになりました。私としましても結城市と連携しまして、鋭意努力してまいりたい、このように考えております。よろしくお願いいたします。

次に、農業用廃棄プラスチック、ビニール再利用の問題につきましては、営農者や町財政の急激な負担増を伴っておりまして、ゆゆしき問題であると認識しております。この件は、産業廃棄物処理の問題でもありますので、経済性や処理の安全性はもとより、その制度が持続可能かといった課題など、他方向への細心の注意を払っていきたいと思っております。

安田議員がおっしゃるとおり、全国的なこれは課題であります。現在、各方面で様々な試みが実施されております。八千代町におきましても県や近隣市町と情報共有を図るとともに、連携しながら安定的に安心安全な処理制度の早期構築に向けて研究していかなければならないと、このように考えております。

農業人口減の解消や婚活支援についてでございますが、八千代町の農業従事者の高齢

化や従事者数の減少傾向は顕著であり、特に農業後継者不足は農業を基幹産業とする当町にとって大きな問題であると認識しているところでございます。町としましては様々な形で、新規就農者の支援や外部の力を利用するということも含めまして、後継者の確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。就農が若者の将来を左右する職業選択の際に大きな候補となるよう、様々なツールを利用し、八千代町農業の魅力を配信してまいります。

後継者確保に係る婚活支援につきましても、現在支援している事業のさらなる充実と併せ、AIなどの最新技術の活用も視野に入れ、現代の幅広い多様な価値観へ対応していきたいと考えております。

今後、将来の農業の経営計画についてでございますが、八千代町の農業は、現在過渡期にあり、現状のままでは急速に変化する社会への対応がなかなか難しいのではないかなという形を考えているところでございます。そこで、八千代町における農業行政の方向としまして、持続可能な農業の振興を目指していきたいと、このような形でございます。ひいては、担い手の育成をはじめ生産・流通体制の強化やブランド化と6次産業化、生産基盤や農村環境の整備を行いまして、東京圏近郊の地理的な優位性を生かして、食品企業などとさらに連携を深めて町の発展を目指していくと、このような考えでございます。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 時間となっております。

よろしいですか。

3番（安田忠司君） 明確な答弁いただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしくをお願いします。

議長（中山勝三君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、12番、小島由久議員の質問を許します。

12番、小島由久議員。

（12番 小島由久君登壇）

12番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、新型コロナウイルスの接種準備について質問をいたします。茨城県で

は、新型コロナウイルス感染者数が3月7日現在5,990人、療養中者332人、重症者6人、中等症者66人、軽症者80人と、自宅療養者114人、宿泊施設での療養者が66人、退院・退所等5,435人、死亡者116人、その他107人と3月8日の新聞に載っていました。八千代町でも3月7日現在38名の方が新型コロナウイルスに感染していると載っていました。

こうした中で国は、2月21日からワクチン接種を医療従事者優先で開始するとしています。2月26日に河野大臣は、4月12日から高齢者限定的に接種、6月には全国の住民の接種を終わらせたいと報道されました。ワクチン接種は国が全額負担しますので、無償であります。多くの方に受けていただき、ワクチン接種によって一人でも感染者が少なくなることを期待いたします。ここから質問に入ります。

当町においては、4か所の医療機関と新型コロナウイルス予防接種の契約をしていると聞いています。その医療機関名は八千代病院、菊山医院、佐々木整形外科、八千代診療所の4か所であります。1つとして、町民は4か所の医療機関でワクチン接種を受けられることを知っているのか、町民にPR、周知したのかと。

2つとして、町は4か所の医療機関に接種を受ける人数の報告をしてあるのか。

3つとして、ワクチン接種は個人で医療機関に申込みのか、町が受付をするのか。

4つとして、接種を受けられる方はどこの医療機関で受けるのか確認してあるのか、確認していなければ医療機関にワクチンの配布は難しいのではないのか。

5つとして、4か所の医療機関においても接種に必要なスタッフの人数は確保されているのか。ワクチンの温度は低温で管理されると思いますが、どのように配布、保管していくのか。

最後に、ワクチンの接種の順番はどのように進めていくのか。町長、保健福祉部長の答弁を求めます。

2点目として、県の緊急事態宣言解除について質問いたします。県は2月23日、緊急事態宣言を解除しました。町は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町の事業やイベントを縮小、または中止をしてきました。また、各学校の卒業式や入学式なども式を縮小して行うとしていますが、県の緊急事態宣言を解除された後、町、教育委員会はどのように感染防止策を取りながら行っていくのか。町長、教育長の答弁を求めます。

再質問はいたしませんので、明確な答弁をお願いいたします。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 齊君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えします。

新型コロナワクチンの接種につきましては、その対象年齢を16歳以上の方で、原則住民票所在地の市町村の医療機関や接種会場で接種を受けることとされております。接種を受ける際の同意についてでございますが、新型コロナワクチンの接種は、町民の皆様を受けていただくようご案内をいたしますが、接種は強制ではございません。ワクチン接種を受ける方には、接種による感染予防の効果と副反応のリスクを双方十分理解していただいた上で、自らの意思で接種を受けていただくこととなります。しっかりとした情報提供を行った上で、接種を受ける方の同意がある場合に限りワクチン接種が行われることとなります。

また、ワクチン接種の順位については、国が決定し、初めに医療従事者、2番目が令和3年度中に65歳に達する高齢者の方、3番目が高齢者以外の基礎疾患を有する方や高齢者施設等に從事される方、4番目がそれ以外の方の順でワクチンを受けていただく見込みでございます。なお、高齢者への接種につきましては、高齢者施設等での感染者の大量発生、いわゆるクラスター防止の観点から、高齢者施設の入所者を優先接種するよう、令和3年2月22日付茨城県保健福祉部長名で通知がございました。ワクチンの配分量にもよりますが、町といたしましても県の接種方針に従い、施設入所者の優先接種を行うことと考えております。入所者への接種方法につきましては、施設の嘱託医、または町が依頼する医師等が施設に出向いて接種することを想定しております。

さて、議員ご質問の1点目、町民は4か所の医療機関で予防接種を受けられることを知っているのか、PRはしているのかについてでございますが、ワクチンがいつでもどれだけの量町に配分されるか、現段階では未定でございます。具体的なワクチン接種の予定が立てられないこともあり、接種期間が不確定な中、医療機関に予防接種の問合せがありますと、通常の診療に支障が生じるおそれもあることから、現段階では接種場所等については周知をいたしておりません。

その他のワクチン接種情報は、順次広報紙等でご案内することとしております。また、ワクチン接種に関する不安解消を図るため、3月中に保健センター内に予防接種相談センターを立ち上げ、町民の皆様からの問合せに対応すべく準備をしているところでございます。

次に、2点目の町は4つの医療機関に人数の報告をしてあるのかについてござい

すが、医療機関と協議した結果、限られた医療資源の中で効率よく接種を実施するため、接種開始当初は集団接種をメインとし、土曜、日曜に中央公民館を会場として、1日当たり500人から750人の接種を目標に体制の構築を進めております。

また、集団接種に来られない方に対しましては、平日に各医療機関等で個別接種で対応することとし、個別接種は1医療機関1日当たり10人または12人とし、ワクチンの無駄が生じない人数で町が予約を受け付け、各医療機関に接種を依頼する計画であります。

次に、3点目として、ワクチン接種は個人で医療機関に申し込むのかと、4点目、接種を受ける方がどこの医療機関で受けるのかを確認しているのか、5点目、確認していなければ医療機関にワクチンの配分は難しいのではというご質問でございますが、集団接種、個別接種とも町が設置する予約センターに電話で申込みをいただく予定です。その予約の際に、接種日時、接種場所を決めることとなりますが、予約の状況により必要な量のワクチンを町から接種場所へ届ける計画としております。

また、接種した場合は、誰がいつどのワクチンを接種したのかを記録し、オンラインで国に報告することとなっております。

次に、6点目、医療機関においても接種の準備に人数確保は必要ではないのかというご質問でございますが、各医療機関とも通常診療を維持した中で、ワクチン接種事業にご協力をいただいているよう調整を図っているもので、現在、準備をさせていただいているものでございます。

今回の接種で使用されるワクチンですが、現段階で最初に配布される見込みのワクチンは米国ファイザー社製のものであり、このワクチンを長期間保管するには、マイナス75度の超低温での保管が必要となります。当町には超低温冷蔵庫が3月中に1台、5月中に2台目が配置される予定です。1台目は保健センターに、2台目は町内の医療機関に設置する予定ですが、2台ともワクチンは町が管理し、医療機関への配布も町職員が行う予定ですので、適切なタイミングでワクチンを届けられるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る茨城県独自の緊急事態宣言の解除については、2月

28日までの予定が2月23日前倒しの解除となりました。しかし、県の通達には解除後も基本的な感染症対策を確実に行う。感染リスクの高い活動の実施については、地域の感染状況を注視しながら慎重に判断することというふうに述べられております。特に、卒業式等の行事については、感染防止の徹底を図ること、参加人数を抑えること、式典の内容を精選して時間を短縮するなど、適切な開催方法を検討することというふうに記述があります。

現在、県内の感染は下げ止まりの状態というようなことであります。八千代町の感染状況を見ても、決して安心できる状況ではありません。そこで、解除はされましたが、学校行事については、感染症対策、対応を維持しながら進めてまいりたいと思っております。特に、卒業式、入学式については、昨年と同様、参加人数や時間の制限はいたしますが、これまでの様々な経験を踏まえながら、内容を工夫しながら、現在、各学校ごとに準備を進めているところであります。また、その他の学校行事については、県の方針に基づきながら、まずは児童生徒の安全の確保、感染症拡大防止、この観点から実施の有無や開催方法を検討してまいりたいと思っております。

来年度の学校行事につきましては、例年どおりとはいかないかもしれませんが、主体である子どもたちに質の高い教育活動が提供できるよう、検討をしていきたいというふうに思っております。今後ともご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、新型コロナワクチンの接種についてのご質問でございますが、詳細につきましては先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。

新型コロナ対策の切り札として期待しておりますワクチン接種でございますが、ポイントとなりますのは、ワクチンがいつどのくらいの量で町に届くかということに尽きると考えております。町としましては、「広報やちよ」のコラムの中で書かせていただきましたが、地元医師会の加藤先生と昨年の12月から想定、課題について協議を進めてまいりました。ワクチンは、国が確保して都道府県に配分し、都道府県が市町村に配分するということでありますが、ヨーロッパからの輸入ということもあり、不確定要素が多く

ございます。現時点で正確な接種開始の時期を申し上げることはできませんが、ワクチンが届きましたら、速やかに町民の皆様へ接種いただけるよう、体制を整えていくという考えでございます。

続きまして、県独自の緊急事態宣言解除についてのご質問でございますが、先ほど教育長が申し上げたとおり、引き続き感染症対策の徹底を求められており、町内においても宣言解除後に新型コロナの新規感染者が発生するなど、予断を許さない状況が続いております。変異株もございまして、この傾向はあるということです。卒業式や入学式同様、町の主な行事やイベントにつきましても、参加者の規模縮小や式典時間を短縮するとともに、基本的な感染症対策、うがい、手洗い、マスク、3密を避ける、これを実施しながら、対策を講じてまいる予定でございます。

4月は人の異動の時期、桜の開花の時期ということになります。学生、新社会人、そして異動などの動きがございます。ワクチンの効果に大きな期待を寄せるものでありますが、今後も県の指導を遵守し、感染症対策を徹底しながら、状況に合わせた実施を検討してまいりたいと考えております。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 以上で12番、小島由久議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

---

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時54分）